

[平成30年度決算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が  
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

- (款)6 地方消費税交付金
  - (項)1 地方消費税交付金
    - (目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	決算額
地方消費税交付金	872,784
うち、社会保障財源化分	390,676

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,084,911	728,171		26,005	31,991	298,744
	高齢者福祉事業	120,248	17,548		1,933	9,747	91,020
	児童福祉事業	2,109,043	1,290,975	10,400	87,398	69,669	650,601
	母子福祉事業	263,906	60,513		14,105	18,309	170,979
	生活保護扶助事業	387,423	292,477		830	9,104	85,012
	小計	3,965,531	2,389,684	10,400	130,271	138,820	1,296,356
社会保険	介護保険事業	816,275	4,898			78,482	732,895
	国民健康保険事業	308,528	153,121			15,032	140,375
	小計	1,124,803	158,019			93,514	873,270
保健衛生	高齢者医療事業	858,604	123,224			71,131	664,249
	病院事業	700,409	216			67,727	632,466
	疾病予防対策事業	205,205	5,140		3,620	19,001	177,444
	健康増進事業	1,705	674		12	99	920
	医療提供体制確保事業	5,390	1,415			384	3,591
	小計	1,771,313	130,669		3,632	158,342	1,478,670
合計	6,861,647	2,678,372	10,400	133,903	390,676	3,648,296	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税(地方消費税交付金)について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものです。